

前回の技術部会でいただいたご意見の答申(案)への反映について

資料1

No.	該当箇所	前回の技術部会での意見	答申(案)への反映の考え方
1	・これまでの維持管理・更新に関する技術的進歩の推移と課題	メンテナンスの技術が日本の強みであり、これが経済へ貢献する旨、記載すべき。	ご意見を踏まえ、第1章3.「これまでの維持管理・更新に関する技術的進歩の推移と課題」に文面を追記します。
2	・これまでの維持管理・更新に関する技術的進歩の推移と課題	地球温暖化による影響への適応は、長期的に順次やっていくことであり、それをフレキシブルに対応していく旨、記載すべき。	ご意見を踏まえ、第1章3.「これまでの維持管理・更新に関する技術的進歩の推移と課題」に文面を追記します。
3	・これまでの維持管理・更新に関する技術的進歩の推移と課題	個別にどの程度の揺れを経験したかというものを今後記録し、将来振り返ったときに、地震の揺れがどういふふう構造物に影響したかということが、例えば、統計的に扱えるようになるといい。	ご意見を踏まえ、第1章3.「これまでの維持管理・更新に関する技術的進歩の推移と課題」に文面を追記します。
4	・これまでの維持管理・更新に関する技術的進歩の推移と課題 ・技術開発の推進	技術開発において、実際に社会実装するところで様々な技術を適用しながら、それを評価していくことや、いい物ができたときにどういう形でこれを経済的に活用するかが重要。例えば、輸出していくことを記述する等すれば、ただ傷んでくるものを守るだけではないような形となる。	ご意見を踏まえ、第1章3.「これまでの維持管理・更新に関する技術的進歩の推移と課題」、第3章9.「技術開発の推進」に文面を追記します。
5	・これまでの維持管理・更新に関する技術的進歩の推移と課題 ・技術開発の推進	ITSを中心とした情報通信技術の活用等は、国際的な意味でもコントリビューションにもつながるのではないかと期待されるので、その点も視点として加えるべき。	ご意見を踏まえ、第1章3.「これまでの維持管理・更新に関する技術的進歩の推移と課題」、第3章9.「技術開発の推進」に文面を追記します。
6	・維持管理・更新に関する制度面、体制面での現状と課題 ・全ての施設の健全性等を正しく着実に把握するための仕組みの確立	維持管理・更新の特性について制度面を検討するように読めるが、新たなものをつけ加えるときに、もともとの基準そのものも変えるという考え方もあるため、そういった考えも記述すべき。	ご意見を踏まえ、第1章6.「維持管理・更新に関する制度面、体制面での現状と課題」、第4章1. (1)「全ての施設の健全性等を正しく着実に把握するための仕組みの確立」に文面を追記します。

No.	該当箇所	前回の技術部会での意見	答申(案)への反映の考え方
7	・今後目指すべき社会資本の維持管理・更新の方向性	維持や管理が重要だということは今これに反対する人は誰もいないと思うが、ポイントが何なのかということをもうちょっと工夫して明確にする努力をするべき。	ご意見を踏まえ、第2章「今後目指すべき社会資本の維持管理・更新の方向性」において、方向性を明確にしました。
8	・今後目指すべき社会資本の維持管理・更新の方向性	全てのものを確実に絶対に壊れないようにするという考えは、震災以降変わってきている。どういうレベルでどういうものを残していくのかということをもう少し明確にすべき。	ご意見を踏まえ、第2章「今後目指すべき社会資本の維持管理・更新の方向性」に文面を追記します。
9	・技術開発の推進	情報通信技術とか、そういう先端のテクノロジーを積極的に使ってコストダウンするというようなことをもうちょっと全面に出すべき。	ご意見を踏まえ、第3章9.「技術開発の推進」に文面を追記します。
10	・予防保全的管理の原則化	メリハリをつけて、例えば古いものについてはメンテナンスより、一度壊して新しくする方がいいというような選択肢もないとおかしいのではないかと、永久に廃棄できないみたいな印象を与えてしまうと、かえって逆効果になる場合もある。	ご意見に関する内容については、第4章2. (1)①「予防保全的管理の原則化」に記載しています。
11	・地方公共団体等が円滑に維持管理・更新を行うための枠組みの提示	地方自治体が行うべき話と、国土交通省が広域的に大きな視点で行うべき話がある。そういったシステムチックな視点で広域での連携ということを踏み込んで書く必要がある。	ご意見を踏まえ、第4章3. (4)「地方公共団体等が円滑に維持管理・更新を行うための枠組みの提示」に文面を追記します。